

平成 30 年度第 1 回医療的ケアプロジェクト 会議録

日時：平成 30 年 5 月 21 日（月） 9：45～11：00

場所：かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV 会議室

参加機関：支援センターこがも、支援センターたかまつ、高松市障がい福祉課、三木町健康福祉課、さぬき市長寿福祉課、東かがわ市福祉課、直島町住民福祉課、香川県教育委員会、高松市教育センター、基幹中核

計 11 名

各領域からの医療的ケア児に対する課題等の共有

○教育分野より

- ・就学検診や事前の相談で、ある程度の医療的ケアが必要かどうかを把握はできるが、完全ではない。病院とアポを取って情報交換をする場合もある。
- ・特別支援学校には看護師がいるが、医療的ケアの範囲や実施場面は学校によって考えられている。
- ・緊急の対応の時に不安がある（現場の声）
- ・卒業後のことが不安である（現場の声）
- ・地域の小中学校において、病弱クラスは 1 人学級がほとんどだが、入院となると院内学級に転校となり、その場合の人員配置も考えると苦慮している。
- ・カニューレ自己抜去の場合、看護師でも緊急時挿入可になる等、看護師のできる範囲は増えている。

○福祉分野より

- ・サービスに結び付けてほしいと相談があるのは、訪問看護師や MSW からが多い。サービスのきっかけは、保護者のレスパイト目的が多い。昔は資源がないために保護者の負担が大きかった。今は保護者が思い切ってサービスを利用できるかという課題もある。

○行政分野より

- ・MSW から行政に継続看護連絡票という形で情報提供が入ることもある。就学後は教育分野等にバトンタッチしていく。
- ・保護者から支援者とのマンツーマン対応を望まれることがある。この希望に応えられる事業所がなく、サービスに結び付けられないこともある。

今後の協議の進め方

- ・医療分野の方に参加してもらい、医療現場での課題を知る。
- ・県協議会の動向も聞きながら、今後の方針を検討していく。

次回平成 30 年 8 月 21 日（火） 9：45～リハセンターにて